

2021/01/04 15:29 現在の情報です。

表	題	部	(主で	ある建物の表	長示)	調製	平成!	9年11.	月10日	不動産番号	2906000409654					
所在図	番号	余 白															
所	在	大川市	方大字	上巻	字北田 1 都	番地 1	余白										
家屋番号	号	1番1					余白										
① 種	類		2	構	造	3	床	面	積	m²	原因及び	びその日付〔登記の日付〕					
倉庫		鉄骨道	造スレ	ート	葺3階建			1階 2階 3階	3	8 0 : 1 0 8 0 : 1 0 8 0 : 1 0	昭和58年2	2月28日新築					
余白		余 白				余 白]			:	管轄転属に。 平成9年1	より登記 1月10日					
表	題	部 (附属建物の表															
符号	11	重 類		② 構 造		3	床	面 積		m²	原因及びその日付〔登記の日付〕						
1	車庫	Ħ.	鉄骨造スレート葺平 家建						1	40:00	余 白						

権利	部 (甲区	(所 有	権に関する事	項)
順位番号	登 記 の	目的	受付年月日•受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存		昭和58年4月21日 第3297号	共有者 大川市大字榎津795番地 持分2分の1 鶴 和 義 大川市大字榎津795番地 2分の1 鶴 聖 子 順位1番の登記を移記
	余 白		余 白	管轄転属により登記 平成9年11月10日

権	利	部	(Z	区)		(所	有	権	以	外	の	権	利	に	関	す	る	事	項)				
順位番号	<u>1.</u> 7		登	記	0)	目	的			受付	寸年)	月日	• 受付	十番 ⁵	큵		権	利	者	そ	0)	他	の	事	項
1		根抵当権設定						昭和62年6月29日 第5038号					原因 昭和62年6月27日設定 極度額 金6.500万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 大川市大字榎津795番地 株式会社 鶴家 具店 根抵当権者 東京都中央区八重洲二丁目10番 17号 商工組合中央金庫 (取扱店久留米支店) 共同担保 目録()第2495/2926号 順位1番の登記を移記												
		余白								余白						管轄転属により登記 平成9年11月10日									
2		1番根抵当権抹消								平成18年12月11日 第13602号						原因 平成18年12月1日解除									

^{*} 下線のあるものは抹消事項であることを示す。